

令和5年4月から区内の一部地域で

プラスチック資源回収のモデル事業を始めます



モデル事業の実施地域でプラスチックの出し方が変わります

	資源	燃やすごみ	
現 行	<ul style="list-style-type: none"> ●食品用トレー ●プラスチック製ボトル容器 	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製容器包装 ※プラマークが一つの目安 レジ袋 菓子袋 弁当容器 	<ul style="list-style-type: none"> ●製品プラスチック 使い捨てフォーク等 ブラハンガー 洗面器

	資源
新 分 別 ル ー ル	<ul style="list-style-type: none"> ●素材がプラスチックできている製品を一括して資源として回収

プラスチック資源回収の目的

- ① 気候変動、海洋プラスチック問題等への対応 → 廃プラスチックの発生抑制・排出抑制・資源化
- ② 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行 → 資源回収の努力義務化
- ③ SDGs未来都市としての責務 → 環境問題に積極的に取り組み、持続可能な社会を実現

【モデル事業の実施地域】

池袋本町2丁目

要町3丁目

駒込1・2丁目

千川2丁目

西巣鴨3・4丁目

東池袋5丁目

南長崎6丁目

目白4丁目

モデル事業の実施地域にて区民説明会を開催します。日程等の詳細は裏面に掲載していますのでご覧ください。

〈お問い合わせ〉 豊島区環境清掃部ごみ減量推進課 プラスチック分別収集準備グループ ☎03-4566-2623

(注)このチラシに記載の内容は、資源・ごみを区の回収(収集)に出している方が対象です。民間の業者に資源・ごみの収集運搬・処分を依頼している事業者は対象外となります。